

平成28年度 歳出予算内示書 (当初予算)

所属 201000 福祉総務課

(一次・通常・最終/二次・通常・最終/三次・通常・最終)

会計 01 一般会計

款 03 民生費

項 01 社会福祉費

目 02 心身障害者福祉費

(単位:千円)

事業	大	04 地域生活支援給付費	総合計画体系	大	04 福祉安全	予算種別	經常 (一般)
	中	05 成年後見制度利用支援事業		中	05 障害児・者福祉	新規/継続	継続
	小			小	02 社会参加と自立支援	説明種別	
目的		主たる内容		効果		企画財政部長説明事業	
成年後見制度の利用を支援することにより、障害者の自立した生活を支援する。		知的・精神障害者で身寄りの無い判断能力の不十分な障害者に対し、市長が行う家庭裁判所への申立てに要する経費。 <事業内容> 成年後見人報酬、精神鑑定費用、登記手数料他		障害者が自立した日常生活、社会生活を送ることができる。		会派無・まちづくりプラン無 なし	
				根拠法令 知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律		事業種別	
						ソフト事業	
						単独事業	
						なし	
						地区種別	
						なし	
						なし	
						なし	

節	新年度		増減額	前年度		財源内訳		
	当初内示額	当初予算額		当初予算額	決算額	特定財源科目名称	新年度	現年度
09	2	0	2	0	0	特定財源		
12	199	199	0	251	0			
19	2	0	2	0	0			
20	336	336	0	168	0			
合計	539	535	4	419	0		特定財源計	0
						差引一般財源	539	535

## 平成28年度 歳出予算内示書 (当初予算)

所属 201000 福祉総務課

会計 01 一般会計

(一次・通常・最終/二次・通常・最終/三次・通常・最終)

款 03 民生費

項 01 社会福祉費

目 02 心身障害者福祉費

事業大 04 地域生活支援給付費

事業中 05 成年後見制度利用支援事業

事業小

(単位：千円)

節	細 々 節	新 年 度 当 初 内 示 額	現 年 度 当 初 予 算 額	増 減 額	前 年 度 当 初 予 算 額	前 年 度 決 算 額	積 算 基 礎 等
09	旅費	2	0	2	0	0	
	02 普通旅費	2	0	2	0	0	
	01 普通旅費	2	0	2	0	0	市町村・福祉関係者のための成年後見講座 名古屋 1回×1,700円×1人 = 1,700
12	役務費	199	199	0	251	0	
	01 郵便料	3	3	0	5	0	
	01 郵便料	3	3	0	5	0	郵便切手 2,942円×1人 = 2,942
	14 診断手数料	12	12	0	12	0	
	01 診断手数料	12	12	0	12	0	主治医診断書 12,000円×1人 = 12,000
	16 検査手数料	100	100	0	150	0	
	01 検査手数料	100	100	0	150	0	家庭裁判所鑑定料 100,000円×1人 = 100,000
	18 申請手数料	1	1	0	1	0	
	01 申請手数料	1	1	0	1	0	収入印紙 800円×1人 = 800
	22 登記手数料	3	3	0	3	0	
	01 登記手数料	3	3	0	3	0	収入印紙 2,600円×1人 = 2,600
	27 事務手数料	80	80	0	80	0	
	01 事務手数料	80	80	0	80	0	事務手数料 80,000円×1件 = 80,000
19	負担金、補助及び交付金	2	0	2	0	0	
	11 民生費負担金	2	0	2	0	0	



# 平成28年度 歳出予算内示書 (当初予算)

所属 211000 長寿課

会計 10 介護保険会計

(一次・通常・最終/二次・通常・最終/三次・通常・最終)

款 03 地域支援事業費

項 01 地域支援事業費

目 02 包括的支援事業等費

(単位：千円)

事業	大	02 任意事業費	総合計画体系	大	04 福祉安全	予算種別	經常 (一般)
	中	02 成年後見制度利用支援事業		中	04 高齢者福祉		新規/継続
	小			小	02 高齢者世帯への生活支援	説明種別	
目的	判断能力の不十分な認知症高齢者等のために、家庭裁判所に成年後見制度の後見等の審判を申し立て、財産管理や身上監護ができるよう支援し、当該高齢者の権利擁護を図る。		主たる内容	認知症などにより判断能力が十分でない65歳以上の高齢者など、成年後見制度の利用が必要とされる高齢者であって、身寄りがなく親族等による家庭裁判所への後見開始等の審判申立が困難な場合に、当該高齢者の親族等に代わり、市長が後見開始等の審判申立を行う。		根拠法令	刈谷市成年後見制度における市長の審判請求手続等に関する要領 刈谷市成年後見制度利用支援事業実施要領 老人福祉法第32条
				実績	平成21年度 1名 (登記手数料等 92,140円)	企画財政部長説明事業 会派無・まちづくりプラン無 なし	
						事業種別	ソフト事業 国庫補助事業 なし
						地区種別	なし なし なし

節	新年度 当初内示額	現年度 当初予算額	増減額	前年度 当初予算額	前年度 決算額	財 源 内 訳		
						特 定 財 源 科 目 名 称	新 年 度	現 年 度
12	555	199	356	251	0			
20	672	336	336	336	0			
						特 定 財 源		
						01 保険料	268	117
						01 現年度分特別徴収保険料	247	107
						01 現年度分普通徴収保険料	20	10
						01 滞納繰越分普通徴収保険料	1	0
						02 国庫支出金	479	209
						02 現年度分包括的支援事業等交付金	479	209
						04 県支出金	239	104
						02 現年度分包括的支援事業等交付金	239	104
						06 繰入金	1	0
						01 介護保険基金繰入金	1	0
合計	1,227	535	692	587	0	特 定 財 源 計	987	430
						差 引 一 般 財 源	240	105

平成28年度 歳出予算内示書 (当初予算)

所属 211000 長寿課

(一次・通常・最終/二次・通常・最終/三次・通常・最終)

会計 10 介護保険会計

款 03 地域支援事業費

項 01 地域支援事業費

目 02 包括の支援事業等費

事業大 02 任意事業費

事業中 02 成年後見制度利用支援事業

事業小

(単位：千円)

節	細 々 節	新年度 当初内示額	現年度 当初予算額	増減額	前年度 当初予算額	前年度 決算額	積 算 基 礎 等
12	役務費	555	199	356	251	0	
	01 郵便料	12	3	9	5	0	
	01 郵便料	12	3	9	5	0	郵便切手 2,942円×4件 = 11,768
14	診断手数料	48	12	36	12	0	
	01 診断手数料	48	12	36	12	0	主治医診断書 12,000円×4件 = 48,000
16	検査手数料	400	100	300	150	0	
	01 検査手数料	400	100	300	150	0	家裁鑑定料 100,000円×4件 = 400,000
18	申請手数料	4	1	3	1	0	
	01 申請手数料	4	1	3	1	0	申立手数料 (収入印紙) 800円×4件 = 3,200
22	登記手数料	11	3	8	3	0	
	01 登記手数料	11	3	8	3	0	登記手数料 2,600円×4件 = 10,400
27	事務手数料	80	80	0	80	0	
	01 事務手数料	80	80	0	80	0	司法書士事務手数料 80,000円 = 80,000
20	扶助費	672	336	336	336	0	
	48 成年後見制度利用支援扶助費	672	336	336	336	0	
	01 成年後見制度利用支援扶助費	672	336	336	336	0	成年後見人報酬 28,000円×12ヶ月×2件 = 672,000